

令和2年度第2回福岡県気候変動適応推進協議会 議題に係る意見・質問一覧

<協議事項>

- (1)「福岡県気候変動適応推進協議会設置要領」の一部改正について【福岡県気候変動適応センター】(資料1)
→全員から賛成の回答をいただきました。

<情報提供>

- (1)福岡県地球温暖化対策実行計画(地域気候変動適応計画)の改定について

【環境保全課】(資料2、参考資料2-1、参考資料2-2)


No.	意見／質問	事務局回答
1	2020.10.26の菅首相の臨時国会での所信表明演説以降、特に緩和策が重視されてきているように思われる。勿論、緩和策は重要であるが、一方、防災分野は直接人命に関わり、また全地域の防災力を一斉に引き上げることは不可能なので、地域リスクに応じた切れ目のない適応策の着実な実施が極めて重要である。	ご意見のとおり、防災分野においては適応策の着実な実施が重要であることから、改定後の計画においても引き続き適応策の推進を図っていく考えです。
2	①温暖化対策の評価として、熱中症予防の取組の実施率や熱中症の発生率を評価する必要があると考えます。	今後、地球温暖化対策施策の評価指標を検討する際の参考とさせていただきたいと考えています。
	②長期間にわたる取組においては世代の交代を想定する必要があることから、学校教育(特に義務教育)や入学試験の出題範囲に、気候変動の影響や対策に関する事項を盛り込む必要があり、その実施率(教科書や参考書にどの程度記載されているか、授業で取り上げた時間数はどうかなど)や学修効果を評価する必要があると考えます。	
	③「気候変動影響評価結果を中心とした適応分野」をどの文章で確認すればよいのか、質問文の意味がよく理解できていないまま回答しました。	「気候変動影響評価結果を中心とした適応分野」は、令和3年度第1回気候変動適応推進協議会において事務局からお示し、ご意見賜りたい旨をあらかじめお伝えしておく趣旨で記載したものです。
3	参考資料2-2のPDFファイル32ページ目「2-3.CO2排出量の部門別推移」のグラフ「福岡県の二酸化炭素排出量の部門別推移」において、「業務」、「家庭」部門のCO2排出量の2011-2014年にピークがみられますが、何故、このようなピークが現れているのでしょうか。	2011～2014年は、東日本大震災の影響により原子力発電所の稼働率が大きく低下したことから、電気の二酸化炭素排出係数が大幅に上昇しました。業務部門及び家庭部門については、他の部門と比べてエネルギー消費に占める電気の割合が高いことから、排出係数の上昇の影響を大きく受けたため、このようなピークが現れたものです。
4	このたびの福岡県温対計画の改定に当たりましては、「2050年温室効果ガス排出量実質ゼロ宣言」を踏まえて、脱炭素社会に向けた施策への大きな転換を期待します。貴県の温対計画の施策は県下市町村の同計画施策に大きく影響すると思われまます。2030年までの10年間で非常に大事だとも言われており、是非、脱炭素に向けた県独自の施策をご提示いただきたいと思いますと考えております。	今後、「福岡県地球温暖化対策実行計画専門委員会」の議論をふまえ、脱炭素社会に向けた新たな施策を計画に盛り込んでまいります。

(2) 福岡県における地球温暖化対策施策について【環境保全課】(資料3-1、資料3-2)

No.	意見／質問	事務局回答
1	緩和策については一応網羅できていると思うが、近年日本近海の海水温の上昇により台風や(特に九州において供給される水蒸気量の増大により)線状降水帯が強化してきており、東西に細長い筑後川流域が線状降水帯と重なって流域全体に亘って大きな降雨がもたらされると、本川での大氾濫も危惧される。また、そこまでいなくても久留米地区等では、毎年のように内水氾濫が起こっており、通り一遍の適応策では対応しきれない。地域性を考慮した細かな適応策の検討が必要である。	ご意見のとおり、近年豪雨災害が頻発するなど、自然災害による深刻な影響が出ていることから、防災部局とも連携しながら引き続き適応策の検討を行ってまいります。
2	①「気候変動の影響への適応(適応策)」の「健康に関する対策」又は「分野を横断した施策」に、「熱中症の予防と対策に関する教育」と「気候変動適応策に関する学校教育の推進」を入れてはいかがでしょうか。教育に関する取組が必要であることは、令和2年度第1回福岡県気候変動適応推進協議会の際にも申し上げ、委員の皆様は賛同されていたように記憶しております。	関連施策について、庁内関係課と協議してまいります。
2	②「気候変動の影響への適応(適応策)」の「健康に関する対策」に、「自治体ごとのWBGT値(暑さ指数)の測定と公表」及び「高齢者の見守り策の検討」を入れてはいかがでしょうか。	関連施策について、庁内関係課と協議してまいります。
	③上記の①及び②について資料3-2の「4 温暖化対策に資する取組の促進」に担当課を特定して項目を掲げていただけないでしょうか。	資料3-2については、当該年度に実施することが確定している施策を掲げたものです。よって、上記の①及び②の施策については、実施が確定した後、資料3-2への掲載を検討したいと考えます。
3	① ・福岡県地球温暖化防止活動推進センターおよび地球温暖化防止活動推進員の見直し、テコ入れを図るべき。 ・環境教育副読本の利用まで考えた施策。	「地球温暖化対策の推進に関する法律」の改正により、地球温暖化防止活動推進センターの事務に、事業者向け啓発・広報活動が追加されたことも踏まえ、センターの機能強化を図りたいと考えています。
3	②「里地里山において、生態系に影響を与える野生動物の生息状況の調査を行う」とありますが、地球温暖化による生息地の変化など影響を調査するものなのでしょうか。	「里地里山の生態系の保全の推進」事業については、人里に近い林地に生息する絶滅危惧種の保全を図ることを目的に、野ウサギやアナグマ等の野生動物の生息状況を調査するものです。よって、直接的に地球温暖化による生息地の変化など影響を調査するものではありませんが、気候変動が野生動物の生息域に影響している可能性もあることから、適応策として挙げています。
4	達成度を測れるような定量的な指標を設定する項目があってもよいと思います。	今後、定量的な指標化が可能かについて検討してまいります。
5	①「洋上風力発電に関する意見交換会」については今後とも情報提供いただきたい。	今後とも情報提供させていただきます。
5	②適応策、緩和策としてブルーカーボンの推進も入れてはどうか。	漁業者等による藻場保全活動において、ブルーカーボンに関する認知度向上、普及啓発、調査等の取組が実施されており、県はこれらの支援を行っています。
5	③適応策の「自然生態系」「自然災害」のところに、福岡県内でも実施されている、アクロス等の都市緑化事例や、雨庭等のグリーンインフラ事例、田んぼダム(Eco-DRR)の推進も入れてはどうか。	関連施策について、庁内関係課と協議してまいります。
5	④適応策の「健康に関する対策」のところに「県ホームページ等を活用した熱中症予防の普及啓発・注意喚起」とあるが、今年度から本格実施されるWBGTを活用した注意喚起についても個人等の行動につながるようにぜひお願いしたい。	関連施策について、庁内関係課と協議してまいります。

6	<p>資料3-1, 3-2の気候変動の影響への適応(適応策)</p> <p>(資料3-1)農林水産業に対する対策 新 高温耐性水稻品種「実りつくし」の生産拡大のための専用肥料購入経費等助成 → 高温耐性水稻品種「実りつくし」の生産拡大のため、土づくりなどの取組みの支援</p> <p>(資料3-2)1 農林水産業に関する対策、④高温耐性品種や栽培技術等の普及促進 高温耐性水稻品種「実りつくし」の生産拡大を図るため、作付を団地化して、安定生産技術を実践するために必要な専用肥料購入経費等を助成(新規) → 高温耐性水稻品種「実りつくし」の生産拡大を図るため、作付を団地化して、安定生産技術を実践するために必要な土づくりなどの取組みを支援 本適応策が令和2年度からの取組みであることから、以上2点の修正をお願いしたい。</p>	<p>ご意見のとおり資料を修正しました。</p>
7	<p>①資料3-1「施策体系図」と資料3-2「関連施策の概要」とが個別の項目で見ると整合していないように思えます。</p>	<p>資料3-1「施策体系図」は、各『施策』の概要にその年度の新規施策及び拡充施策の概要を書き加えた資料です。一方、資料3-2「関連施策の概要」は、各『事業』の概要を示した資料です。二つの資料の性質が異なることが、整合していない理由です。</p>
7	<p>②資料3-2には県庁内各部署での関連施策が示されていますが、それぞれの施策には緩和策としてどの程度の効果が期待できるのでしょうか。メニューの列記だけでは、どの施策が重要なのか判断が難しいと思います。定量的な指標化が困難なものもありますが、各部署でご検討いただければと存じます。</p>	<p>今後、定量的な指標化が可能かについて検討してまいります。</p>

(3) 福岡県気候変動適応センターの本年度取組み内容について【福岡県気候変動適応センター】(資料4)

No.	意見／質問	事務局回答
1	<p>協議会を通じての、県と政令市、中核市の連携強化、市町村の取り組み促進のための県からの働きかけの支援、温暖化防止活動センターの取り組みとの連携の強化をしっかりとして組み込んでいただくようお願いいたします。</p>	<p>協議会構成員と情報交換の場を設け、連携して推進していく体制を整えていきたいと思っております。</p>
2	<p>センター情報の発信機能の強化は必要なことで評価できるが、折角の地域気候変動適応センターなので、センターにちょっとした研究機能も持たせて(人的に難しいようであれば、少しでも予算を用意して県内を含む他の研究機関と協力して)(2)で指摘した課題※等についての探求の実施が望まれる。</p> <p>※(2)で指摘した課題 緩和策については一応網羅できていると思うが、近年日本近海の海水温の上昇により台風や(特に九州において供給される水蒸気量の増大により)線状降水帯が強大化してきており、東西に細長い筑後川流域が線状降水帯と重なって流域全体に亘って大きな降雨がもたらされると、本川での大氾濫も危惧される。また、そこまでいなくても久留米地区等では、毎年のように内水氾濫が起こっており、通り一遍の適応策では対応しきれない。地域性を考慮した細かな適応策の検討が必要である。</p>	<p>人員、予算等の制約はありますが、他機関との連携等可能な方を模索し、課題の探求が進められる体制の整備を目指します。なお、暑熱に関しては国立環境研究所と共同研究を行っております。</p>
3	<p>令和2年度分はこの内容でやむを得ないと思います。令和3年度分からは、当初計画の項目ごとにもう少し定量的に結果を示して、自己評価をしてはいかがでしょうか。</p>	<p>定量的に把握できる項目を整理し結果を把握するようにします。</p>
4	<p>適応策の推進に向けて着実に業務を実施していただいていると評価します。</p>	

5	引き続き、九州地方環境事務所主催の広域協議会や分科会にご協力をお願いいたします。	
6	<p>・情報検索システムの検索結果については、簡潔に記述されていますが、文字情報のみでは理解が難しく、グラフや写真、イラストを多用して視覚的に分かり易くできないものでしょうか。また、専門用語が多いため、一般県民にも理解できる表記が望まれます。</p> <p>・検索結果の定量的なデータはある程度知識がないと判断し難いので、定性的な表現も付記されるとよろしいと思われます。</p>	<p>グラフや写真、イラストを準備し追加するようにします。また、専門用語の解説や平易な言葉での説明を追加するようにいたします。定量的なデータ部分については、定性的な表現も含め伝わりやすい文章を考えていきたいと思ます。</p>